

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 東京都自然公園条例施行規則の一部を改正する規則
公布年月日・番号 平成 21 年 3 月 31 日・東京都規則第 25 号

1 概要

(1) 改正理由

受益者負担の適正化のため、自然公園施設の使用料及び占用料の額を改定するほか、規定を整備する必要がある。

(2) 改正内容

ア 使用料及び占用料の額の改定（規則別表第 3 及び別表第 4）

詳細は新旧対照表のとおり。

イ 地方公共団体の計画による地域の活性化のための催しの容易化（規則第 25 条及び第 28 条）

自然公園法施行規則（昭和 32 年厚生省令第 41 号）の一部改正に伴う規定整備

ウ その他規定整備（規則第 23 条、第 25 条、第 28 条及び第 50 条）

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）及び東京都自然公園条例施行規則（平成 14 年東京都規則第 127 号）の一部改正に伴う規定整備

詳細は新旧対照表のとおり。

2 施行期日

平成 21 年 4 月 1 日

3 問い合わせ先

環境局自然環境部緑環境課自然公園係

直通 03-5388-3508

内線 42-685